

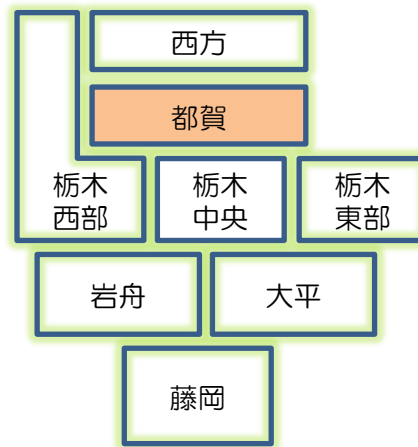
地域の課題解決や将来を一緒に話し合いませんか

都賀地域会議委員を募集します

栃木市では、平成27年4月1日から新たな地域自治制度をスタートし、現在の地域協議会・栃木地域まちづくり検討委員会にかわり、地域の住民代表組織として地域の課題解決や地域の将来について話し合う「地域会議」を市内8地域にそれぞれ設置します。

そこで、都賀地域に在住、在勤又は在学する方を対象に、「都賀地域会議」の第1期目の委員を以下のとおり募集します。

【8地域の区分】



【名称】

栃木中央地域会議
 栃木東部地域会議
 栃木西部地域会議
 大平地域会議
 藤岡地域会議
都賀地域会議
 西方地域会議
 岩舟地域会議

＜募集人数＞ 3名

＜応募資格＞ ①都賀地域の区域内に在住、在勤又は在学している満20歳以上の方

②本市の議会議員、行政委員又は常勤の職員でない方

③本市の審議会等の委員に二つ以上なっていない方

基準日
平成27年
4月1日

＜応募方法＞ 所定の応募用紙を直接又は郵送若しくはEメールにて提出してください。

（応募用紙は、各地域まちづくり課、公民館で配布しています。また、栃木市ホームページからダウンロードできます。）

栃木市

検索

＜応募期限＞ 3月3日（火）午後5時15分必着

＜選考＞ 書類審査を行い、結果は応募者全員に通知します。

（選考に当たっては、年齢、性別等のバランスを考慮します。）

＜備考＞ ①委員の任期 平成27年4月1日から平成29年3月31日まで

②委員の報酬 日額4,000円予定（部会の場合は日額1,000円予定）

③氏名の公表 委員の氏名は公表されます。

④会議の頻度 概ね月1回程度（平日夜間又は土日昼間）を予定しています。部会を設け活動する場合があります。

提出先
お問い合わせ

〒328-0192 栃木市都賀町家中5982-1

栃木市都賀総合支所地域まちづくり課

電話 29-1100 メール t-chiiki@city.tochigi.lg.jp

〒328-8686 栃木市万町9-25

栃木市総合政策部地域まちづくり課

電話 21-2331 メール chiiki@city.tochigi.lg.jp



裏面もご覧ください

栃木市の新たな地域自治制度の概要



新たな地域自治制度は、「この地域に住んでいて良かった。これからも住み続けたい。」とみんなが思えるような元気な地域をつくるため、住民、各種団体、企業、行政などが、交流・連携し、「自らできることは何か」「自らがすべきことは何か」を共に考えながら、各地域が抱える様々な課題を協働で解決していく仕組みです。

新たな地域自治制度 4つのポイント

1 市の附属機関として「地域会議」を設置します。

「地域会議」は、各地域の住民代表組織として市が市内8地域にそれぞれ設置する附属機関で、地域内の各種団体から推薦された方、有識者、公募で選ばれた方を委員とします。

地域の意見集約、調整を行い、地域の意見を市長へ届けるとともに、市長からの意見聴取に対して回答します。また、地域の課題解決のため、一定枠の範囲で市長に予算の使い道を提案することができます。

2 自ら地域づくりを実践する「まちづくり実働組織」の活動を支援します。

「まちづくり実働組織」は、市が必ず設置する地域会議と違い、住民が自発的に設置する任意組織です。

地域内の多くの各種団体や住民などが構成員となり、地域会議と協力連携しながら、地域の課題解決や地域活性化のための実践活動に取り組みます。

一定の要件を満たすことで、市長の認定を受け、市の助成を受けることができます。

3 市の組織として「地域まちづくりセンター」を設置し、住民主体の地域づくりをサポートします。

「地域まちづくりセンター」は、「地域会議」の事務局を担当するとともに、「まちづくり実働組織」の運営支援など、住民主体の地域づくりを支援します。

4 使い道を地域住民が考える「地域予算提案制度」を導入します。

「地域予算提案制度」は、地域の課題を地域で効率的に解決する仕組みです。

地域会議が、一定の枠内で地域の課題解決のための予算の使い道を市長に提案します。

市長は、地域会議の提案を予算案に反映し、市議会の議決を経て、行政が次の年度に事業を実施していきます。

地域会議の役割等

- 地域会議は、地域の住民代表組織として、地域の課題解決や将来について話し合います。

【主な役割】

- 身近な地域のまちづくりの推進に必要な事項について
 - ・ 市長への提案を行うことができます。
 - ・ 市長からの問いかけに対して意見を述べます。
- 地域の課題解決や活性化のため、事業計画をつくり、一定の枠内で予算の使い道を市長へ提案することができます。

- 地域会議の委員には、地域にお住まいの方等を選任します。

- 地域会議の委員は、地域内の各種団体が推薦する方、有識者、公募に応じた方で構成します。
- 男女比や年齢構成に配慮します。

● 各地域会議の名称と定数

地域会議の名称	定数
栃木中央地域会議	18人以内
栃木東部地域会議	16人以内
栃木西部地域会議	16人以内
大平地域会議	17人以内
藤岡地域会議	16人以内
都賀地域会議	15人以内
西方地域会議	15人以内
岩舟地域会議	16人以内

～ 地域会議の委員を募集しています ～

